

第6回 塩竈市水道事業基本計画検討委員会概要

1. 日 時 平成23年1月12日(水) 13:00～15:00
2. 場 所 水道部2階 大会議室
3. 出席委員 西村修委員長、大金仁一副委員長、千葉和彦委員、齋藤榮樹委員、千葉眞澄委員、佐々木和恵委員、高橋キヨ子委員、和田忠委員、今野吉晃委員、引地利男委員、(1名欠席)
4. 事務局 水道部長、次長兼総務課長、営業課長、工務課長、総務課課長補佐兼経営企画係長
5. 議 事

(1) 開会

委員長あいさつ

【委員長】

皆様、新春早々お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は第6回目の委員会ということで、前回第5回までに基本計画の素案を作らせていただきました。それに関しまして、第5回で委員の皆様からも色々ご指摘をいただきまして、更にはパブリックコメントということで、塩竈市民の方々からもご意見をいただき、更に市長をはじめ、関係部局各位よりご意見をいただいているという状況でございます。それらを踏まえて、事務局において修正をしていただきました。それをこの委員会で確認していただいて、最終的な基本計画とするという段階でございますので、ご説明をいただきながら、この基本計画についてご確認いただきながら、今回が最後ということになるはずでございます。

23年度からの計画で、もうすでに23年は始まっておりますので、そのような状況でございますので、どうぞ皆様隔まで目を通していただいて、お気付きの点のご発言をいただくといいように進めさせていただきたいと思っております。

本日の会議は、鈴木委員からご欠席の通知がきておりますのでご報告いたします。

なお、この委員会は公開にて開催をいたしまして、3時までの約2時間を予定しております。皆様方お忙しいことと思っておりますので、簡潔明瞭に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 議事

基本計画素案について

- ・事務局より、パブリックコメント実施結果について説明・提案

【委員長】

パブリックコメントが6件ほどございまして、それに対して回答がございしておりますが、これは広く一般市民の方々にも見ていただくように、ホームページでご覧いただけるようにしたいということで、特に回答の方で何かご心配になる点や説明が不足していると思われる点があればご指摘いただければと思います。

【委員長】

特に無いようございまして、次に進ませていただきます。

基本計画素案について

・事務局より、基本計画の修正点（第5回委員会における指摘事項への対応）について説明・提案

【委員】

前回、文字の大きさや配色・読みやすさについて指摘させていただきました。写真がせっかく載るようになりましたが、もう少し大きく拡大できそうな空間があるので、もう少し大きく掲載してはどうかと思います。また、用語の説明部分にも空欄が多いので、ページ数を縮めてもいいのかなと思います。非常に色彩豊かに、見やすくはなっておりますが、A4版1枚にまとめる感じとしてはまだ文字が小さいのかなと思います。文字は浮き立って見えるようになりまして、かなり良くなったと思います。

【委員長】

だいぶ修正を図っていただいて、改善されていると思いますが、更にご努力を継続していただいて、最終的な段階に持って行っていただきたいということかと思っております。また、表紙に関しても、大変重要な部分ですので、ぜひよろしくお願いたします。

【委員】

前回まで、鉛製の給水管対策についてかなり議論になっておりましたが、どのぐらいで解消できるのかやどのぐらいあるのかという数値的なものがあるのも良いのかなと。今、健康問題として使用者が一番気にしていることではないかと思っておりますので、そのことについてお聞きしたいと思います。

【事務局】

鉛製給水管につきましては、後ほど提案する予定でしたが、市長及び庁議指摘事項において表現が分かりづらいという指摘がございましたので、指標のとり方を修正させていただきます。修正案では、市内にどのぐらいの鉛管が残っているかという数値で示させていただきます。基準となる数値としては、水道事業経営改善推進計画の改善前の数値として4,220件を基に、現在はここまで改善しているという数値として17.2%、あるいは目標としては45.6%まで減らしていく。このような形で表現させていただきます。

【委員 長】

これは、前回と計算方法が変わっているということですか。

【事 務 局】

前回の指標ですと、平成21年度が13.5%を27年では11.0%、32年には10.0%以下まで減らしていくという形でした。鉛製給水管が17年度末、経営改善推進計画始める前に4,220件ありました。その件数をどこまで減らしていくか。もちろんこれは0%にしていきたいということで、100%解消していきたいということを目標に、今回は32年度までに45.6%にしていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。ですから表示の仕方が変わったということです。

【委員 長】

鉛製の給水管がこれから新しくできるということはありませんから、この数字は100%になればいいわけですね。

【委員 長】

それでは、更に変更箇所のご説明が続くと思っておりますので、先に進ませていただきまして、また改めてご意見を頂戴する時間を設けたいと思っております。

前回の委員会の指摘を受けて変更された部分として説明をいただきました。それでは、部内検討事項及び市長・庁議指摘事項についてご説明をお願いいたします。

基本計画素案について

- ・事務局より、基本計画の修正点（部内検討事項及び市長・庁議指摘事項への対応）について説明・提案

【委員 長】

これで各分野からご指摘いただいたことの説明が終わりましたので、ただいまの説明、更にはこれまでの説明も含めまして、何かご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

【委 員】

34ページの写真ですが、この作業は具体的に何をなさっておられるところなのでしょうか。

【委員 長】

今は技術の継承と書かれている写真が、実際にはどのようなことをやられているのかということです。

【事 務 局】

これはバルブ操作の写真ですが、仕切弁と言いまして、配水管などを流れる水を止

めたり開けたりするものですが、操作の仕方によってはウォーターハンマーという現象が起こりまして、急激な圧が掛かり他の本管が破損するということがありますので、開閉に関しては徐々に行う必要があります。そういった部分を未経験者に対して、バルブの廻し方や流量の調整について指導しているという写真です。

【委員】

スペースがあるので、今のような説明を書かれてはいかがでしょうか。

【委員長】

ちょっとしたカット的な、絵的な部分で写真を入れるか、せっかく入れたのであれば、小さめの文字でもいいので説明を入れるか。

確かに、ぱっと見ると水道技術の継承の絵として見ればこれはこれだと思えますが、今のようなご説明を聞くとなるほどと、水道分野は奥が深いと改めて理解が深まるような感じはいたしますね。

【委員】

他の写真では、水道なんでも相談など具体的に書いてあるのですが。

【委員長】

写真によって異なることもあるとは思いますが、文字数によっては説明書きがあっても良いかということでは検討をお願いできればと思います。

【委員】

26ページですが、先ほどもご説明がありましたように、直結給水切替率ということで、先ほどは100%がベストであるというようなご説明だったのですが、直結給水に切り替えるに際しては、本管がそれなりの口径を有していることと併せて、それなりの圧力があるという前提でなければ難しいのではないかと思います。

塩竈市ではそのような前提が整っているのかということと、急激に水を使うような場合については、それなりの形での貯水槽が必要になってくるわけで、必ずしも100%にこだわる必要はないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

本来、受水槽は278件ございまして、その内の158件というのが、5階建て以下の建物で、使用水量が5^m³未満の件数となります。

受水槽容量の大きなものについては県の所管であることもあり、5階建て以下の建物で、使用水量が5^m³未満の受水槽が158件、その100%切り替えを目指すというものでございます。この158件には大規模商業施設などは含まないということではございますが、もちろん100%は難しいものであります。

圧力的には、場所によって条件が異なりますので、158件の中には数件不都合な部分も出てくるかもしれません。その辺は臨機応変に対応してまいりたいと思います。5^m³未満の受水槽ですので、あまり大口の需要者ではないという点がありますので、

大体は大丈夫ではないかと思えます。

【委 員】

基本計画素案の中身については立派にできており、私から言うことはございませんが、作る側として、市民や利用する側にも節水に努めてほしいとか、そういった呼びかけがないのかなと思うのですが。

すべてこちらの方で取り組みますとか、改善推進計画でも努力しますということなのですが、やはり利用する側に対しても、この計画の中に節水に努めるであるとか無駄な水を使わないであるとか、水道料金を滞納している方もおられますので、そういった方に対しても協力の呼びかけをしなくてもよろしいのでしょうか。

【事 務 局】

確かに水資源ということからすれば、委員からのご意見のとおり、水を無駄にしないということについては基本的な部分として、水道といえども、収益とは反対のことにはなりますが、使う側として自覚していただかなければならないと考えております。

その部分については、PRの際に、基本を守りながらも大切に使うしてほしいというPRも必要であると考えております。

【委 員】

広報誌などにおいても、そういったコメントを入れていただければ良いのではないかと思います。

【委 員 長】

もちろんそういった環境の部分も計画の中には入っておりますので、広く考えますと節水をしていくというのは方向性として出ているのですが、今ご説明にもあったとおり、ではどのぐらいまで節水をしていただくかというような話に入っていきますと、なかなか表現が難しいというような部分もあるかと思います。逆に使用者の方々が意識を高くして、節水に努めるというところに広報活動をしていただくというようなご説明かと思えます。

【委 員】

昨日、消費者の会において塩竈の水について勉強会を開きまして、塩竈の水がうまいということが徹底していません。塩竈に居る人間としては、塩竈の水がうまいのかどうか分からないのですね。

昨日の勉強会で他の水との飲み比べをいたしまして、昨日はどちらの水もおいしかったのですが、委員の発言にもあったように、市民サイドから見て塩竈の水がおいしいということのPRも非常に大事で、そういう部分もなければよろしくないで、学術的な部分も大事であるけれども、一般の主婦や家庭の立場から言わせていただくと、そういう部分の情報が一般家庭には流れていないような気がします。

それを今後どのようにPRしていくべきかということは、最近テレビで中国が山林や水を買うという報道がありました。そういったことから見ると、日本の水は、外国

から見ると、飲み水を買うのにお金を出して買いますから、いかに私たちが常日頃から飲んでいる水の大事さ、ありがたさということがあまり感じていないと思います。まして、少子高齢化ということで人口がどんどん減ってくる場合に、需要と供給のバランスも欠けてくる。そういった面で、日本の水がどんなに大切でありがたいかということもこれと同時に、塩竈の水のうまさを何かの部分で常にPRしていただきたいと思います。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、水道水でもこんなにおいしいんだというPRが必要だと思います。

そのために、平成14年に水道に関する身近な意見をもらうために、水道事業懇談会なるものを設置した経過がございます。その中で、水道部についても、中ばかりに居ないで、もっともっと外に出てPR活動をなさйтеというご意見があり、平成15年度から市民まつりに参画しながら、水道に関する様々なPRを行ってきました。その中で、ペットボトルも製造して、直に水道水を飲めるということは、例えば東京から塩竈に転居した方が、直に水道水を飲めるということは非常にうれしいことであるとの話もあります。

委員からありましたように、おいしさや料金水準を伝えていくということで取り組んできております。さらに外に出たPR活動として、出前口座や市民まつりへの参画、シオンちゃん水道教室などということで、PRする機会を設けておりますので、今後もモニター制度などを通して、委員の皆さまにもご参加いただいて、身近な部分で伝えていくことも検討しておりますので、ご理解いただければと思います。

【事務局】

今の説明に関しまして、長期総合計画の市民ができることという部分もございしますが、今現在そういったものも含めて、塩竈の水道の広報も含めまして、今水道で出している広報誌、年2回ですけれども、毎年ですと1月号を出しておりますが、今回は市の広報誌が総カラーですので、発行時期をずらしまして、来月発行させていただきますが、その中で、今回初の試みとして小学校とか中学校とか、主婦の方々とか高校生とかということで、そういう視点で塩竈の水を捉えた広報を、一緒に作るということで、今回は塩釜高校、塩釜高校が地元学でやっている部分で、塩竈の井戸の部分でやっておりますので、塩竈の昔からの水不足、そういったものも絡んできますので、そういった視点から塩竈の水を眺めてみる。今までの広報とは視点が違った形の広報づくりとして今回できるのかなと、併せて主婦の立場とかそういった方々の意見が入ってくれば、委員がおっしゃったような部分のつながりもこれから出て行くのかなというふうに思っておりますので、そういった形で今までの意見を反映していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

【委員】

広報にも出ておりましたが、日本一住みたいまち塩竈。私たち市民も応えていかなければならないと思います。塩竈にどんないいところがあるのでしょうかというとき

に、もちろん鹽竈神社もありますけれども、やはり6万1千人が口をそろえて、塩竈の水が本当においしいと1番先に出てくるように、生活に密着した形で市民にも伝えていかなければならないと思います。やはりそういうものを、共同して良い部分を私たちも見い出していく必要があると思います。

【委員長】

非常に勇気付けられるご意見で、水道部でも一生懸命やられているのは間違いないのですが、更になんばれと。これはある意味永遠にですね、いろんな意味で継続して努力していくということが必要であると思います。

外から来た方は逆に分かるもので、住み続けると不満ばかりになりますが、これからは良いところをどんどん見つけて積極的にPRしたり、良いところを伸ばしていくというように、そういった観点で、すばらしい水というのは財産であり宝であるということは皆さん共通した意見でございますので、それを更に、子供たち、皆さん一体となってPRしていくと、非常に大切な視点であると思います。

水としては、非常においしい水を24時間使っていただけるように供給するということが水道事業でございまして、その中で、当然とてもおいしいからこそ大切に使用していただくということも非常に大切ですので、広報として、一体的に取り組むことは非常に大事だと思います。

節水という方向でいきますと、使った後の下水などを考えたときに、廃水・汚水の量が少なければ少ないほど効率よくなっていきますので、そういう意味では一体的なPRも必要であろうと思います。

お客さまサービスの充実ということで書かれておりますし、これまでも努力されてきておられることだと思いますが、市民の皆さまの応援していただける意見を反映していただければと思います。

【委員】

48ページの用語の解説のところですが、水道システムという表現になっておりますが、この中で、ネットワーク構造のことというふうに書いてありますが、どちらかという構造というよりは「構成」ではないかと思います。

もう一つは、50ページのデマンド監視なのですが、この内容の説明で、なぜCO2排出量に絡むのかが分からないのではないかと思います。どちらかという、デマンド監視については電気の契約料で、経費の節減の方が強いのではないかと思います。その辺の方を書いたほうが経費節減に動いているんだなと思われるのではないかと思います。

【事務局】

ご意見の水道システムの部分につきましては、委員のおっしゃるとおりであると思いますが、表現を確認していきたいと思います。

デマンド監視につきましても、経費節減という意味合いが強いと思われるので、誤解の無いように表示したいと考えております。

【委員 長】

用語の説明につきましては、分かりにくいというところがございますらご指摘いただき、事務局の方で責任を持って修正していただくことにいたしましょう。

【委 員】

安全な水を供給するという事は、これから未来永劫継続的に安全な水源が必要であろうと思います。水源部分に関する方策がどういう形になっていくかということが必要ではないか。例えば、市民ボランティアでそういったことをやっていくとか、そういった方策があっても良いのかと思いました。

【事 務 局】

この計画の作成当初では、この「安心な水の確保」の中に水源問題も記載しておりましたが、記載が重複するため、環境・エネルギー対策の中で水道水源の保全について取り組むことといたしております。お客さま参加型の清掃活動なども考えております。水源を守るという観点から、バスなどで水源地まで行き、清掃活動を行うことも考えておりますので、それにつきましては中期経営計画の中でも触れておりますのでご理解いただきたいと思っております。

【委員 長】

このご指摘も非常に重要なことで、水源があって水道があるわけで、水源というのは地元ではなく遠いところにあたりもしますが、流域として、一体として考えるということは非常に大切でありますので、ぜひそういった取り組みをお願いいたします。

【委 員】

タベ本をめくっていたら、東京都では、21世紀は水の時代ということで、色々なプロジェクトを提案するそうです。参考になることですので、コピーをとって水道部の方へおあげしたいと思っております。

そういったことは常に叫ばれていることですが、外国の水の話がありましたが、テレビでもたくさん取り上げられております。委員から水源池の確保のお話がありましたが、もっと総体的なところで、地域がやることと、国全体がやることについての割り振りといいますか、考え方の違いがあることとは思いますが、全体認識としてそういった危機感を持つということは非常に大切なことで、水源池の確保ということについて、ボランティアを活用するということも、危機意識をしっかりと持つということの重要性かと感じられます。

【委員 長】

限られた時間の中ですので、隅々までというわけにはいかなかったかもしれませんが、基本的には、第5回検討委員会で素案を作らせていただいて、色々な分野の方からご指摘をいただき、それを修正したという段階でございますので、概ねご了承いただいているのかなというふうに思います。

先ほどの用語の解説等につきましては、もしお時間がありましたら、この委員会の

後でも、不明な点がありましたら事務局の方にお寄せいただければ、余り長い時間は取れませんが、今週中や来週早々ぐらいでしたら対応可能と思いますので、そういったことも含めて、一度この計画の議論に関しましては閉めさせていただきます、次の議題がございますので、その後に最後の全体的なお話をさせていただきます。

中期経営計画概要について

・事務局より、水道事業経営改善推進計画の実績、中期経営計画概要について説明

【委員長】

基本計画が出来上がりつつある中で、それを踏まえた具体的な経営計画というものを現在作成中ということで、その情報をご提供いただきました。何かご質問とか、今作成している途中ですので、ご要望とかご意見がございましたらお願いします。

【委員】

パブリックコメントの中でも指摘されました財政という部分での取り上げ方でございますけれども、老朽化施設の改善、また人口減少、そして事業運営の効率化・財政基盤の強化、ここら辺のところが一番最終的な見通しといたしますか、それが大事なことであると思いましたが、今説明を受けまして、素晴らしい内容の決算、また見通し、そういった部分が見込まれることについて安心しております。

しかし、資本的収支・総合収支の図を見ると、一度に内容を理解することは至難の業ではないかと思えます。よく説明をされれば納得がいくのですが、この部分をより分かりやすくできないものかと思えます。分かりやすく改善していただければありがたいのではないかと思えます。

【委員長】

実績に関しては、現在公開されているわけですが、公開の仕方、専門の方はよくお分かりになると思えますが、一般の方が見て分らなければ、情報としての価値が難しくなりますので、もう少し分かりやすく説明できないかということです。例えば、今までホームページなどでも公開されていますが、これについてご質問があったとか、そういうことはございますか。

【事務局】

この情報につきましては、水道部のホームページに掲載させていただいておりますが、水道部内においても理解できていない職員もおります。

収益的収支というのは、ご商売なさっている方ですと、営業でお金を受けて費用を出す。この差が今大体1億8千万ぐらいございます。その中で、どうしても物を買ったり、配達するため車を買います。その車を買うのに1回買って、借金をして、借金を払って、そういうのがあると思えますが、その部分がうちの方でいうところの資本的収支というところになります。ですから、何か店を持てば店を買う、土地買って店買ってと、そういったお金を毎年々払う。それを1回に払うのではなくて、毎年々

割って、この店だと10年間持つから10年で割って1/10だよと、これを1番の方に入れてるもんですから、実際の現金と収支とが合わないわけです。それで今大体どれぐらいの水道さんは余裕があるんですかというのは、3番目の総合収支となります。ですから、大体このぐらいの現金がありますということがこの部分になります。ただし、7億6千7百万、いっぱい水道さん持ってるねではなくて、運営資金もあるもんですから、事業として商売してるもんですから事業資金としてこのぐらい持つてる。ですから、極端な話をしますと、松島町では8億、七ヶ浜町では7億、多賀城市では10億以上持っています。塩竈市としては、まだこのぐらいの資金で足りないかもしれない。ただし、今後なかなか運営資金も貯められないと、ここから少しずつ取り崩しながら施設整備をしていったりとか、色々していきますのでご理解いただきたいと思います。

【事務局】

端的に言いまして、この見方ではかなり見づらいと思います。広報での表現の仕方は難しい内容かと思いますが、なるべく努力して、この財布は何の財布など、もう少し分かりやすい形にできるだけ近づけるように、今後の広報の中で取り組んでいきたいと思います。専門用語は専門用語として、また広報は広報として、違った形の視点で出せるような、そういった形にしていきたいと思いますので、アドバイスなどありましたら、よろしくお願いいいたします。

【委員長】

良い情報を分かりやすく出していただくと、皆さまの関心も深まると思います。この経営計画についても、この図がどういう意味をもっているのか、これから5年間どういった計画で進めるのかを、図にプラスしてご説明をいただければ、市民の方々もよく理解できると思いますので、ぜひ情報の提供の仕方について工夫をお願いいたします。

【委員】

水道事業基本計画については、大変よくできたというふうに思っております。

市の長期総合計画も水道事業基本計画もですが、計画はできたが実施をするときにどのようにしていくかというのが一番大切なわけで、その実施の方法を、私は市の長総の策定にも関わったのですが、各担当の部署があり、それをどのように関連付けて、効率的にやっていくかというのがとても大事であると思います。

今回の中期経営計画の中に、例えば環境保全への取り組みの中に、水道水源保全というものがございますが、23年度には予算が無くて、24年度からということですが、これは水道の方で予算を取らないで、小学生、例えば5・6年生は遠足で必ず水源池に行く、清掃活動するということを行うとか、それは教育委員会の方と提携をして、水がここからきているんだよと。皆さんの学校にきている水もそうなんだと、そういう意識を植えていくとか、そういった共同でやっていくということがいくらでもできると思います。そういうことを考えていただければ良いのかと思います。

また、この計画を見直ししていたときに、水道事業としてやっていくのは分かるの

ですが、これはサービスであって、なおかつ収益を上げていかなければならないということを基本に持っていかなければ絶対にだめだと。一般の市民の方には、何かを得るためには対価を払うべきなんだということもきちんと教えていくべきで、それは長総でも言ってきたことです。今まで住民は、「私たちは税金を払っているから、行政がやって当然だ」という考えは間違いで、自分でできる部分は自分でしなさい、お互いに助け合っていきましょうというのを長総の一番上に据えてほしいというお話をしたのですが、本計画についても同じであると思います。

水道事業懇談会の時にも、水道料金の不払いが非常に多いということで、払わないのであれば止めなさいと、払わない人は止めるべきですよと、それを実施していただいたら払う人が増えてきました。そういうことを考えて、事業を関連付けて、行政の各部署ごとで、こういうことを一緒にできないかということをやっていければ良いのではないかと思います。

【事務局】

大変貴重なご意見ありがとうございました。基本計画を実施するための中期経営計画につきましては、只今のご意見にあったとおり、実施するための視点というものが大変重要になってくると考えております。そういった部分につきましては、共同での活動ということで、視点を変えてこれまでに無い展開をしながら水道というものをPRしていく必要があるだろうと思います。そういった意味で、ご意見を参考とさせていただきながら、他の事業についてもそういった視点で事業を展開していきたいと思っております。

【委員長】

只今ご指摘いただいたことは、水道事業だけに留まらず教育の分野の方々とか、いろんな分野の方々と一緒にやっていくということが望ましいところで、水道も積極的に関与していくということが非常に大切でございます。

例えば、釜房ダムの上流と下流の小学校が交流するとか、いろんな試みが始まっておりますが、そういったことも可能であると思っておりますし、もちろんそれは水道だけの切り口ではないことになってくるわけですけれども、ぜひそういったご意見を水道でも受け止めていただくことも必要ですし、市全体として、あるいは市民の方々に自主的にどんどんやっていただくということも非常に大切であると思っております。

【委員】

市長及び庁議等指摘事項の中に、計画期間内は料金改定をしないなど、計画の前面に料金関連の内容を打ち出せないかとあり、この料金改定をしないという発想そのものが間違っているのではないかと思います。

5万5千人という人口を設定しておりますが、国の傾向で分析した場合には、5万人なのです。長総では、5万人に設定してはという意見の委員もいたのですが、市長がどうしても5万5千人にしたいと。では5千人減らさないためには何をするのかという何も無いのです。例えば、税金を安くして水道料金は無料であるとか、そういうことをしなければ減少は止められないと思います。5万5千人という設定は長総と

して決めたのですが、委員全員が納得している数字ではありません。

人口が減れば水需要が減って収入が減る、なおかつ安全でおいしい水を提供していくためには、料金の改定というのは前提条件であると思います。先ほど申し上げた、何かを得るためには対価を支払うのは当然という気持ちを育てていっていただいて、少しずつ浸透させていく必要があると思います。対価を払うだけの価値がある水を提供していく必要があるのだということを自分たちも自覚していかなければならないと思います。

やはり5万5千人ではなく5万人になるであろうという想定の下で中期経営計画も検討していただいたほうが良いかと思しますので、よろしくお願いします。

【委員 長】

これは非常に大切なご指摘だと思います。人口予測であるとか、基本的な部分を見誤りますと大変なことになりまして、赤字の公共事業というのは大体そういうことをやってきた歴史がございますが、経営計画に関しましては、5年の中でしっかりと立てていただいている、一応人口を5万5千人として立てていただいております。

5年後には新たな計画を作るという段階になりますので、その時には、例えば5万人になればどうなるかというような幅を持った予測と、それに対応した経営計画を作っていく必要が出てくると思います。リスク・危険性をできるだけ少なくするためにも、人口予測というのは、経済の予測など色々な将来予測の中でも現実になっている、当たっているものですが、それでも中々難しい部分もございますので、もし、水道にとって厳しい事業環境になっても、それでも持続できるというような、強い経営計画を立てていくということが必要になると思います。

今回の5年という計画の中では問題なく、あるいは今までの5年の計画を見ますと、計画を超えて非常に素晴らしい実績を残されてきておりますので、それほど心配はないかと思っております。

【事 務 局】

料金改定をしないということに関しましては、市長自体もまるっきりできないのかという問題は疑問形であると思います。ただ、水道部としてそれだけの努力もしないで市民に対して料金改定とは言えないだろうと、水道部としてどれだけの努力ができるのか、それをまずやってからだろうと、そういう意気込みで作るという意味として、私の方では受け取っておりますのでご理解いただきたいと思います。

また、人口の問題ですが、長総として5万5千人を掲げているため、まずはそれを基本に据えていかなければなりません。ただ水道では、水道料金収入として入ってくる部分については、厚生労働省の推計である5万5千人、もしかするとそれ以下かもしれないので、そのあたりを見込んでいかなければならないだろうと。ただ、水需要が増えた場合のそれに対応できるだけの能力を維持していかなければならない。幅の広い経営の見方も必要となりますので、長総に基本を据えながらも、両面から経営を見ていかなければならないので、その辺で長総のラインにおいてというふうにご理解いただければと思います。

【委員長】

それでは、大体議論をさせていただきます、皆様の意見も頂戴できたかと思いません。

この基本計画の素案につきましては、修正された部分も含めて概ね了承いただいたということで、更に今日ご指摘いただいたところは、あるいは表紙も含めまして最後まで継続して努力していただいて、より良いものをとということをお願いいたしまして、この委員会としては基本計画素案を了承させていただくということにしたいと思いません。

その他について

- ・事務局より、今後の進め方について説明

委員長総括

【委員長】

第6回委員会まで、熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。

この計画を答申するにあたって、市長さんにもお会いする機会があるようですので、皆さまのご意見について、大変塩竈の水を愛されているということについては、一言市長さんの方にもお伝えして参りたいと思います。

水道部長挨拶

第6回にわたる水道事業基本計画検討委員会はこれで終了となります。

昨年6月に第1回を開催してから約1年近い年月を重ねて、今回、基本計画素案を作っていただきました。おかげさまをもちまして、どこに出しても恥ずかしくない計画素案ができたと考えております。

詳細部分の訂正に関しましては、委員長と行いながら市長へ提出していきたいと思いますが、これまでの審議の中で、水道をご利用いただいている方々の意見は、水道部だけで作る資料と違いまして、色々な視点を出していただき、色々な形で参考にさせていただきました。

本年4月からこの基本計画が実施に入るわけですが、そうした内容を持って、中期経営計画や毎年度の実施計画などを作り上げていきたいと思えます。皆さまからいただいたご意見がうまく機能しているかどうか、先ほど前計画の実施状況についてもお示しさせていただきましたが、更に見やすい形で皆さまにご報告できるようなスタイルにしていきたいと思えます。

長い間ご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

(4) 閉 会